

令和4年10月21日

益田市・鹿足郡内中学校1・2年生徒・保護者の皆様

益田市中学校体育連盟
会長 寺戸 淳
鹿足郡中学校体育連盟
会長 福原 裕之

令和5年度以降の益田市・鹿足郡中学校体育連盟事業の見直しについて(お知らせ)

時下 皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素は、本連盟の活動に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、島根県中学校体育連盟では、主催大会の見直しにより、令和5年度から石見・出雲地区大会の廃止とともに、県総合体育大会・県野球大会(以下、「県総体等」)の各市郡単位の予選を廃止し、新たに「松江」、「安来」、「出雲」、「雲南・飯南・仁多」、「浜田(大田市・江津市・浜田市・邑智郡)」、「益田(益田市・鹿足郡)」、「隠岐」の7ブロックでの県総体等の予選(以下、「ブロック総体」)を開催することとしています。(益田市・鹿足郡では令和2年度よりブロック総体及び益田・鹿足ブロック新人体育大会を先行実施しています。)

また、文部科学省は、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(裏面資料)を示し、令和5年度より休日の部活動の段階的な地域移行を掲げています。

つきましては、益田市中学校体育連盟と鹿足郡中学校体育連盟も、これらの見直しや改革を受けて、令和5年度より下記のとおり、主催大会の持ち方及び本連盟の組織編成について変更しますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 令和5年度以降の益田市中学校体育連盟・鹿足郡中学校体育連盟の主管・主催大会について

○ 秋の「益田・鹿足ブロック新人体育大会」及び「益田市中学校駅伝大会」「鹿足郡中学校駅伝大会」の廃止

(理由)・学校数、教員数、生徒数、部活動数の減少、予算の減少等により大会運営が困難になってきている。特に新人体育大会は1、2年生よる新チームでの大会開催が難しくなっているため。

- ・駅伝大会においては、前述の理由に併せ、これまでの市郡別の大会規定であるチーム編成(男女別、人数)の違いをはじめ、様々な課題をクリアしていくのが困難であるため。
- ・文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」をすすめ、地方大会の在り方を整理する必要があるため。

※ 新人体育大会は廃止しますが、これまで新チームの練習の成果を確認したり、次年度の春のブロック総体のシードの参考にしたりしてきた本大会の意義を、外部団体である協会や連盟主催の大会や交流試合等に位置づけるといった代替措置を当面の間、講じます。

※ 市郡の駅伝大会を廃止した場合であっても、島根県中学校駅伝大会への参加は可能です。

2. 市郡別の2つの中学校体育連盟の組織について

○ 益田市中学校体育連盟と鹿足郡中学校体育連盟の組織の一本化

(理由)・現在、益田市、鹿足郡の2つの中体連組織で同一の大会を運営しているが、予算執行や役割分担等、様々な面で支障をきたしている。組織を一本化することで効率化を図ることができるため。

【本件問合せ先】

益田市中学校体育連盟
事務局長 青木 洪平(益田市立東陽中学校)
TEL: 0856-27-0027
鹿足郡中学校体育連盟
事務局長 山崎平一郎(吉賀町立吉賀中学校)
TEL: 0856-78-0030

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

令和2年 9月